

## 企業等の地方移転・地方採用・ 地方大学の活性化等施策

— 経済産業省の施策 —

## 1. 企業の地方拠点の強化への対応方針

### 大企業等の地方拠点の強化(本社機能の一部移転等)

- －産業界としての意思表明
- －自治体による受入環境の整備
- －大企業等の地方拠点整備・拡充への国の支援

### 外国企業による地方への対内直接投資

- －2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増
- －その中で、地方への投資もできる限り増加

### 地域中核企業、GNT企業の創出、成長

- －地域中核企業、GNT企業を5年間で100社以上創出

## 2. 国内企業の地方拠点の強化への対応案

- 現在、地方拠点(工場)の強化に対して、企業立地促進法による不動産取得税及び固定資産税の減免と普通交付税による減収補填(基本計画を定めた上で、一定未満の財政力指数の自治体)等の支援を行っているところ。
- 企業による地方拠点(オフィス)の強化の動きを加速させるためには、本社機能の一部移転等に対して、産業界(企業)、国、地方(自治体)のそれぞれによる取組が有効。

＜地方拠点の強化に対する産業界、国、地方のぞれぞれの取組案＞

本社機能の一部移転	
産業界(企業)	○環境変化を踏まえた企業による本社機能の一部移転の拡大 ○本社一括採用の見直し、地方優先採用、地域限定正社員の導入等の企業による地方採用の拡大
国	○産業界への働きかけ ○企業の取組を促進するための支援 ○人材の地域への定着のための環境整備
地方(自治体)	○地域の状況に合わせた育児、教育、医療、インフラ等の生活環境の充実

＜平成27年度税制改正要望＞

- ◆地方の創生に向けた取組
- ・地方の創生と人口減少の克服に向け、地方における企業拠点の機能強化等のための支援措置について、まち・ひと・しごと創生本部と連携しつつ検討する。(事項要求)

### 3. 外国企業による地方への投資促進への対応案

- 昨年の日本再興戦略において、2020年までに対日直接投資残高を倍増させる目標(18兆円→35兆円)を掲げ、国家戦略特区を活用した規制制度改革、政府、自治体、ジェトロの連携による誘致体制の強化に取り組んできたところ。

#### 最近の取組の例

##### ○地方自治体と連携した総理・閣僚によるトップセールス

(例)ニューヨーク対日投資セミナー

(9月23日、総理、和歌山県、京都市、十日町市(新潟県)、美作市(岡山県)の各首長が出席。

総理から、「地方創生のためにも、海外からの投資で日本を変えていく」と挨拶。)

##### ○国家戦略特区の活用

#### 地方における動き

○地方に立地した外国企業は地元経済に貢献しているが、現状、対日投資の7割が東京都に偏在。地域資源を活用することにより、例えば、観光、医療・介護等の分野において、優れた経営ノウハウを持つ外資を呼び込めるポテンシャルは大きい。

##### ○広島県庄原市

- ・2011年、シンガポールのダウ・イー社が、フィルム液晶ディスプレイの製造・R&D拠点を設置。初期投資額10億円。
- ・「庄原市では海外企業の立地は初めてのことでの大変歓迎している。工場を再利用し、30名の雇用も確保され、地域貢献の面でも非常にありがたい。」(庄原市)



(出典)ジェトロHP

##### ○北海道ニセコ

- ・2000年代前半、パウダースノーの魅力を豪州人スキーパーが発信したこと为契机に、豪州、香港、マレーシアのリゾート開発企業が相次いで進出。
- ・海外からの宿泊客数が10年足らずで10倍増。



(出典)ニセコHANAZONOリゾートHP

#### 新たな支援措置

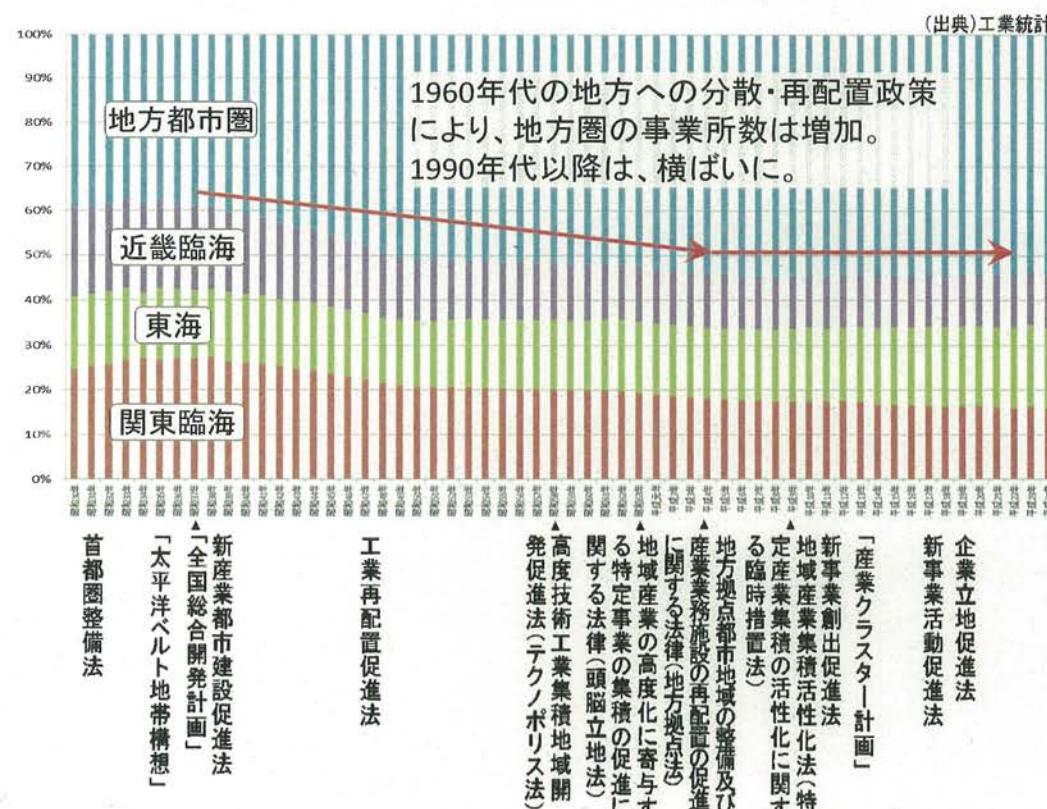
- 産業スペシャリストの地方への重点配置(27年度予算要求)
- 地方におけるジェトロの投資支援拠点を強化
- 外国企業による地方への投資に対する国の支援
- 地域の特色を活かしたコミュニティビジネス実証事業・制度改正
- 地方と海外の架け橋となる海外人材の育成

## ＜参考1＞地方における企業拠点強化の考え方

- 地域経済の活性化、地域での雇用創出のためには、地方における企業拠点が強化・整備されることが重要。
- その方策として、東京等の大都市圏からの本社機能の一部移転、地方への外国企業の対内直接投資、既に地方に立地している企業の拠点拡充といったものが考えられる。

地方における拠点整備の推移、現状

事業所数の地域別シェア推移(従業員数30人以上)



対内直接投資の推移



## ＜参考2＞企業による地方拠点の拡充の動き

- 1990年代後半まで、東京一極集中のは正として、国が主導する形で団地の造成・誘致を行い、工場・オフィスの分散化等に取り組んできた。その後、グローバルでの競争激化の中で、首都圏からの分散・再配置の効果は限定的になっている。
- 他方で、近年、企業による地方拠点拡充の自発的な動きとして、①創業地などの「縁」のある地域への移転、②生産拠点との一体化による効率化、③災害リスクの分散化が見られる。地方拠点の強化によって、地方拠点の高度化や地域での雇用増大に加えて、周辺地域への経済波及効果が期待される。また、社員の子育てと仕事の両立が容易になることも期待される。

### 【類型1】創業地などの「縁」のある地域への本社機能の一部移転

#### ○コマツ(東京本社、建設機械。移転規模は約150名)

本社等の複数事業所に分散されていた教育機能を、創業の地である小松市(石川県)に設置した総合研修施設に移管し一元化。また、全国採用に加えて、事業所採用を実施。

#### ○YKKグループ(東京本社、サッシ、ファスナー、建材等。移転規模は230名程度(予定))

平成27年3月予定の北陸新幹線開業を踏まえ、平成26年度末までに東京本社から同社の生産拠点である黒部市(富山県)に本社管理部門(経理、総務、人事等)の一部、YKK AP(株)国際部管理部門等の移転を実施予定。

### 【類型2】地方の生産拠点に開発・研究機能を一体化

#### ○(株)東芝 四日市工場(半導体メモリーに係る研究開発機能。移転規模は研究者約300名)

効率的に研究開発成果を量産に結びつけるため、平成24年から25年にかけて横浜事務所から研究開発機能を、半導体メモリーの主力生産拠点である四日市工場(三重県)に集約化。

#### ○日本ゼオン(株)(東京本社、機能生化学品。移転規模は約70名)

平成17年から26年にかけて、川崎市の総合開発センターと高岡工場(富山県)に分散していた、光学フィルム、医療機材に関する研究開発機能を高岡工場に全て集約。

### 【類型3】防災時の事業継続(BCP)の観点から人事・経理機能を分散化

#### ○アクサ生命保険(株)(東京本社、保険業。移転規模は100名程度(予定))

災害時の業務継続のため、平成26年11月に東京本社から札幌市(北海道)への人事・経理機能の一部移転を予定。既に北海道で稼働しているコールセンター等の社員200名に加え、新たに100~200名程度の雇用を見込む。

## ＜参考3＞多様な正社員の制度の活用状況

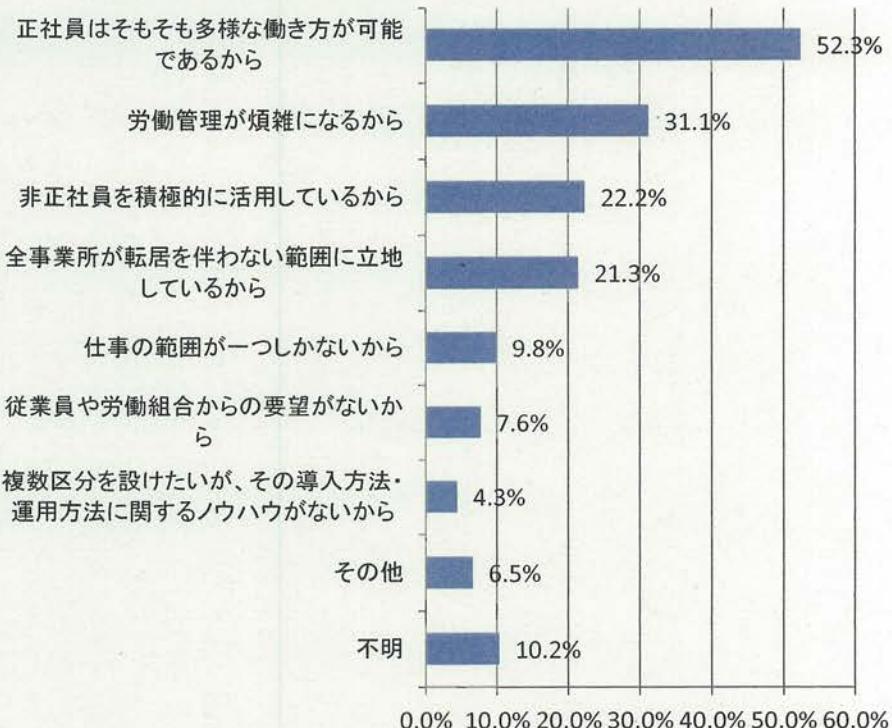
- 企業の雇用区分を見ると、半数以上の企業が職種限定などの多様な正社員の制度を持っており、従業員数でみても、約35%が多様な正社員として働いている。
- 多様な正社員の制度を導入していない企業の導入していない理由は、「正社員はそもそも多様な働き方が可能」「労働管理が煩雑」「非正社員を積極的に活用」などが多い。

企業における雇用区分の設定状況と従業員数

	企業数	従業員数
全体	1,987	1,576,996
	100.0%	100.0%
多様な正社員	1,031	549,452
	51.9%	34.8%
職種限定あり	878	442,020
	44.2%	28.0%
労働時間限定あり	146	53,148
	7.3%	3.4%
勤務地限定あり	382	140,191
	19.2%	8.9%
いわゆる正社員	1,379	1,011,952
	69.4%	64.2%

※ 複数回答のため、各項目の企業数は合計と合致しない。

正社員に複数の雇用区分を設けていない理由



※ 正社員の雇用区分を一つしか設けていない企業が対象  
(いわゆる正社員でない雇用区分のみの会社も含まれる。)  
対象企業数1055社

(出典)厚生労働省「多様な形態による正社員」に関する企業アンケート調査」(2011)

1) 調査対象は、全国従業員300人以上の企業2000社